

非常変災時の登下校について

平素は、本校教育活動のために、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、非常変災時の対応について、以下のとおりまとめています。ご確認くださいませようお願いいたします。

特別警報が発令されている場合

○最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

（登校前）

- ・ 午前 7 時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

（始業後）

- ・ 原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。堺市に大津波警報が発令された場合は、ただちに校内の安全な場所へ避難します。

暴風警報が発令されている場合

○暴風警報の発令時刻により休校等を判断します。（台風以外でも発令されることがあります。）

- ① 午前 7 時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休校とします。
- ② 午前 6 時に堺市に暴風警報が発令されていたが、午前 7 時までに堺市の暴風警報が解除された場合は、1 時間遅れでスクール・バスを運行します。
- ③ 午前 6 時までに堺市の暴風警報が解除された場合は、平常通りの登校となります。
- ④ 午前 7 時以降から午前 11 時までの間に堺市に暴風警報が発令された場合は、全学年とも、給食を食べて午後 1 時 20 分下校（A 下校）とします。バス停留所で保護者に引き渡せなかった場合は、学校に戻り、保護者等のお迎えがあるまで学校で子どもを保護します。
- ⑤ 午前 11 時以降に堺市に暴風警報が発令された時は、原則として通常の下校時刻になります。

【 暴風警報の発令（解除）時刻と対応について 】

時 刻	対 応
午前 6 時までに堺市の暴風警報が解除	平常授業
午前 6 時から 7 時までに堺市の暴風警報が解除	1 時間遅れの登校
午前 7 時現在、堺市に暴風警報が発令	臨時休校
午前 7 時から 11 時までに堺市に暴風警報が発令	全学年とも午後 1 時 20 分下校（A 下校）
午前 11 時以降に堺市に暴風警報が発令	原則として通常の下校

※ 一旦登校した児童生徒の下校方法について

- ・ 自主通学者もスクール・バスで下校し、保護者には、バス停までのお迎えをお願いすることを原則とします。
- ・ 暴風警報が発令された場合、バス下校か、デイサービスを利用するのか、保護者の方でデイサービス事業所へ連絡をしたうえで学校までお知らせください。
- ・ 暴風警報発令中、放課後等デイサービスの利用が可能かどうかを、あらかじめ事業所にご確認ください。（裏面のお知らせもご覧ください。）

※ 状況によっては予定より早く下校になることもあります。学校から連絡がとれるようにお願いします。

大雨警報が発令されている場合

（登校前）

- ・ 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、J R 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休校とします。

（始業後）

- ・ 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ帰宅させる場合があります。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

※局地的な大雨など、危険が感じられる時は、決して無理に、登校しないでください。

※特別警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、バスの通行や登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、スクール・バスを運行します。原則、大雨警報、洪水警報では休校にはなりません、状況によっては臨時休校になる場合もあります。

※大雨や洪水、交通渋滞等で到着予定時刻より15分待ってもバスが到着しない時は、いったん自宅にもどり、バス会社からの連絡を待っていただくようお願いいたします。

（大幅にバスの到着時刻が遅れる場合は、可能な限りスクールバス添乗員さんより連絡があります。）

雷が鳴っている場合

（登校前）

- ・ 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

（始業後）

- ・ 屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。
- ・ 下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

大地震発生の場合

（登校前）

- ・ 堺市域（一部でも）に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。
- ・ 震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校しないでください。
- ・ 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休校」の連絡をすることがあります。

※地震による交通渋滞等で到着予定時刻より15分待ってもバスが到着しない時は、いったん自宅にもどり、バス会社からの連絡を待っていただくようお願いいたします。

（大幅にバスの到着時刻が遅れる場合は、可能な限りスクール・バス添乗員さんより連絡があります。）

- ・ 上記にかかわらず、想定をはるかに越えるような大地震が発生した場合（例えば、登校の時刻になっても大渋滞が続き、電話も混線しているような時）は、臨時休校とします。

（始業後）

- ・ 子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。また、状況によっては保護者に連絡をします。
- ・ 地震の程度にもよりますが、震度4～5以上の地震の時は、交通渋滞や、電話の混線などが予想されます。その場合、児童生徒の安全を最優先させた上で、以下のご協力をお願いします。

・ 連絡できる状態であれば、学校から保護者へ連絡します。回線の混雑が考えられます。学校には電話をかけないでください。

・ 時間が大幅に経過しても学校から連絡がない場合には、学校に保護者の迎えをお願いします。

- その他、ケース・バイ・ケースとなりますが、子どもたちが安全に保護者のもとに帰れるように万全を尽くします。

津波警報が発令されている場合

（登校前）

- ・ 津波避難地域内においては、決して無理に、登校しないでください。
- ・ 各家庭で避難目標や家族が落ち合う場所をあらかじめ話し合っておき、避難してください。

（始業後）

- ・ 津波警報が解除されるまで子どもの安全を確保します。
- ・ 津波警報が解除され、バス下校が可能と判断できる場合はバス下校します。また、保護者への引き渡しに困難な場合は、保護者等のお迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

その他

特別警報、暴風警報が発令が予想される場合は、以下のような調査を事前に行います。下校方法の確認（放課後等デイサービス事業所の利用確認 等）をよろしくお願いします。

○月○日(○曜日)に、特別警報、暴風警報が発令される可能性があります。
学校にいる間に特別警報、暴風警報が発令された場合に備えて、お子様の下校方法について、以下のいずれかの番号に○を付け、明日の連絡帳にはさんで持たせてください。

1. 所定のバス停留所まで迎えに行きますので、バスで下校させます。
(バスで下校します。または、デイサービスを利用せずにバスで下校させます。)
2. 予定通りデイサービスを利用します。
(下校時刻が変更になり全校A下校になった場合は、保護者がデイサービスに午後1時20分の下校を依頼します。)
※下校時刻が変更になった場合は、保護者よりデイサービスへ連絡をしてください。
3. その他の下校方法や、連絡などがありましたらお書きください。
(例)・○○○が○○時○○分に、学校へ迎えにいきます。
・○○○が○○時○○分に、バス停留所へ迎えにいきます。

見本

_____学部_____年_____組 児童生徒 氏名_____

- 緊急時の休校等については、可能な限り、学校ホームページやテトル(一斉メール)でもお知らせします。また、必要に応じて電話連絡します。
- 児童生徒の安全の確保のために、ご協力をお願いいたします。